

運行管理システム「KITARO」
アルコールチェック実施記録機能の無料提供開始
～改正道路交通法施行規則対応～

運行管理システム「KITARO」サービスから、2022年4月の道路交通法施行規則改正に対応した、アルコールチェック実施記録機能の無料提供を開始いたします。

2022年4月1日から施行される改正道路交通法施行規則では、安全運転管理者に対し、運転者の運転前後のアルコールチェックと酒気帯びの有無について、1年間の記録・保存が義務化されます。今回の機能追加は、企業のコンプライアンスの遵守や安全運転管理者の業務負担の軽減に役立ちます。

2022年10月1日から義務化されるアルコール検知器を利用した酒気帯びの有無確認への対応も進めております。



■アルコールチェック実施記録機能

KITARO ドライバーズアプリ上で乗車・降車時に「アルコール検知器利用」および「酒気帯び無し」を選択することができるようになり、選択した内容は日報上に記録され、3年間保存されます。確認者名等を日報に記録することができるので、改正道路交通法施行規則が規定する記録事項を日報にまとめて記録することが可能となります。

【2022 年道路交通法施行規則改正のポイント】

対象となる企業

乗用車5台以上、または定員11名以上の車両1台以上を保有している事業所
(法人・全国で約34万事業所)

2022年4月1日から義務化される内容

1. 運転前後の運転者に対し、当該運転者の状態を目視等で確認することにより、運転者の酒気帯びの有無を確認すること
2. 1の確認の内容を記録し、当該記録を1年間保存すること
3. 酒気帯び確認をした際には以下の事項を記録化しなければなりません

(1)確認者名

(2)運転者

(3)運転者の業務に係る自動車の自動車登録番号又は識別できる記号、番号等

(4)確認の日時

(5)対面でない場合の具体的な確認方法

(6)酒気帯びの有無

(7)指示事項

(8)その他必要な事項

2022年10月1日から義務化される内容

1. 国家公安委員会が定めるアルコール検知器を使い、酒気帯びの確認を行うこと
2. アルコール検知器を常時有効に保持すること

■サービスに関するお問い合わせ

株式会社アクシス KITARO 運営事務局 担当者：工藤、蛭原

Website： <https://kitaro-sdp.com/driverrecorder.html>

MAIL： kitaro-info@axis-net.co.jp

TEL：03-6205-8016

【会社概要】

社名：株式会社アクシス

本社：〒105-0003 東京都港区西新橋 2-3-1 マークライト虎ノ門 8F

代表者：代表取締役 小倉 博文

設立年月日：1991年6月12日

資本金：7,788万円

■報道関係者様からのお問い合わせ
株式会社アクシス 経営企画室 石川浩一
MAIL : press_inq@axis-net.co.jp
TEL : 03-6205-8540